

26年議案第19号

清須市農業委員会委員一般選挙の選挙会を開く場所及び日時について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条の規定に基づく選挙会を開く場所及び日時は下記のとおりとする。

平成26年8月28日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山田耕慈

記

1. 有投票の場合

場 所 清須市役所本庁舎

日 時 平成26年9月28日 午後9時

2. 無投票の場合

場 所 清須市役所本庁舎

日 時 平成26年9月29日 午前9時

【提案理由】

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第11条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条の規定により、選挙会は当該選挙の事務を管理する選挙管理委員会が、あらかじめ指定した場所及び日時で開催しなければならないとされているため、その指定を行うものです。